

平成27年10月20日

- 事務局 では、時間になりましたので、よろしいでしょうか。
- 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。子ども家庭支援センター長の笠井です。いつもお世話になっております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。
- 会の開催前に事務局のほうから連絡がございます。
- まずはお願いごとです。この会議は会議録を公開しておりますので、その関係で発言を録音させていただきますのでご了承ください。また、どなたの発言かわかるように、発言の前にお名前をよろしくお願いいたします。
- 本日は、一応全員ご出席のご予定ですが、高木委員が少し遅れているようです。欠席のご連絡をいただいていませんので、途中からいらっしゃるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 事務局のほうですが、本日、急遽、部会の所用ができて、子ども家庭部長の佐久間が欠席となっております。申しわけございません。
- それでは、協議会のほうに移らせていただきたいと思います。会議の進行につきましては、会長にお願いいたしたいと思っております。馬場会長、よろしくお願いいたします。
- 馬場会長 おはようございます。東京学芸大学の馬場です。
- ただいまから、第VI期第3回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を始めさせていただきます。
- 座らせていただきます。
- 本日は、大変お忙しい中、皆さんお集まりくださいまして、ありがとうございます。第3回にはなりますが、本日、児童相談所長のご出席もありますので、簡単にお名前とご所属の自己紹介をお願いしたいと思います。
- じゃあ、お願いいたします。
- 古源副会長 おはようございます。民生委員児童委員協議会から出ております主任児童委員の古源と申します。今は副会長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 黒木委員 おはようございます。黒木由美と申します。小金井市立小中学校PTA連合会を代表

いたしまして、出向させていただきます。今現在、今年度、小金井第二中学校のほうでPTA会長をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○野崎委員 おはようございます。小金井市子供会育成連合会の役員をしております野崎です。よろしくお願いたします。

○高木委員 おはようございます。センター利用者で公募しました高木と申します。よろしくお願いいたします。

○諸澤委員 支援センター利用者の諸澤恭子と申します。よろしくお願いいたします。

○壽原委員 公募委員の壽原と申します。よろしくお願いいたします。

○森委員 私も市民公募の森修子と申します。よろしくお願いいたします。

○中村委員 小金井市児童発達支援センターの副センター長をしております中村と申します。よろしくお願いいたします。

○田口委員 この4月1日から小平児童相談所長としてまいりました田口です。よろしくお願いいたします。

○馬場会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日の資料について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、笠井です。資料のご確認をさせていただきます。

事前に送らせていただいた資料ですが、ぎりぎりの送付になってしまっていて大変申しわけございませんでした。お手元に資料のない方は用意がありますので、お申し出ください。

資料につきましては、次第が1枚、委員名簿と席次が両面になっているものが1枚、ホチキスどめになっております資料10、アンケート集計結果とある資料11、あと、資料12のホチキスどめのもの以上3点お手元にご用意いただいておりますでしょうか。あと、ファミリーサポート通信という色紙のものも1部ずつ置かせていただいております。こちらは前回、ファミリー・サポート・センターのほうでつくっているということでお配りしますとお伝えしていたものですので、こちらは参考にごらんいただければと思います。

以上になります。

○馬場会長 ありがとうございます。

それでは、協議に入らせていただきますが、これから会議の進行は次第に沿っていき

たいと思いますので、まず、①平成27年度子ども家庭支援センター事業中間報告からになります。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、笠井です。よろしくお願いいたします。

平成27年度の子ども家庭支援センターの事業中間報告をさせていただきます。まだ途中経過ということもございまして、数値は暫定値となりますので、ご了承ください。今年度の傾向についてご説明できればと思っております。

まず、1番の総合相談になります。1ページ目をごらんください。

全体としましては、若干、昨年度に比べると少ない件数で経過をしておりますが、ほぼ同推移という形で見ております。今年度上半期は、養護相談を見ていただきますと、児童虐待相談件数が養育困難件数をちょっと上回って経過をしているのが特徴的です。昨年度の1年間の実績を見ていただくと、養育困難相談のほうが児童虐待相談を上回っていたのですが、今年の上半期の経過を見ると虐待相談のほうが上回っています。

確かに5月、6月に通告が多かったという印象と、夏休みを経て9月ぐらいいもまた少しずつ入ってきている経過がございますので、そのあたりで増えているのかと思います。

あと、育成相談のほうをごらんいただきますと、こちらは若干全体的に数が増えている印象です。こちらは最近、父親の立場の方とか、お孫さんについての相談ということで祖父母の方からしつけのことや性格行動というお子さんの問題行動のご相談が寄せられています。あと、不登校への対応についても、去年も多かった印象なのですが、今年も多く受けられています。不登校につきましては、市内に教育相談所がございますので、まだ行ったことがないという方につきましてはそちらをご紹介してつないでいるという現状です。

今年度の傾向としましては、以上のように推移しております。

次に、総合相談年齢別のほうを見ていただきますと、今年度上半期は16歳から18歳の相談件数が前年度に比べて増加していきまして、上半期でもう既に前年度以上の数になっているのが特徴的だと思いました。

背景としましては、昨年度、結構受験期だった方が要保護、要支援でこちらが支援しているお子さんたちが多かったですので、要支援、要保護の方の年齢が上がって高校生になられている数が多いという印象と、あとは、家庭内のトラブルについての相談を高校から数件いただいたというのもありまして、そういったことで増えている状況があり

ます。

ただ、現状、子ども家庭支援センターでは高校生の対応が難しく、経過がずっとある方については直接子どもさんと話もできるのですが、高校生になってから相談が初めて入ってきてもなかなか対応が難しいので、こちらとしては非行関係の問題については少年センターを紹介したり、あと、お子さんの精神的な病気が絡むような内容のものには保健所などを紹介してつなぐなどの対応をしています。

次のページになります。児童虐待相談の虐待種別ですが、去年に比べて今年は心理的虐待の件数が増えています。こちらは全国的に夫婦間の暴力等を子どもに見せることが心理虐待に当たるということで、そちらを心理のほうの件数で数をカウントしていくことになった関係で増えてきているかと思います。また、先ほど通告が多かったという話もありましたが、通告の中で泣き声のみの方は心理虐待のほうに件数としては挙げていますので、そういった通告との兼ね合いもあるように思います。

通告先になります。通告先は、近隣・知人が一番多く、次いで学校、市役所の他課となっています。教育委員会等というのが指導室にあたるのですが、今年はこちらからも積極的に相談や連絡を受けております。

市役所からの通告先なのですが、主にひとり親家庭の担当の部署や生活保護の担当の部署からの連絡が多いです。

次に専門相談になります。現在実施している臨床心理士による心理相談ですが、「こころの相談」という名称でやっております。26年度から年間20回に回数を増やしまして、年間枠としては60枠あるのですけれども、上半期で25枠の利用がありました。相談の希望の方は比較的多くて、今、一、二カ月ぐらい待って相談を受けていただいていることもございます。ただ、お子さんもいらっしゃるの、どうしてもキャンセルが多くて、当日キャンセルという形でいらっしゃれない方もございます。キャンセル待ちをしている方に当日お電話しますが、やはりお子さんがいらっしゃる方だと、今日の今日でなかなか来られないということもありまして、この枠が利用できないということも実際あります。

利用の仕方としては、継続して何回か利用する方もおりますが、1回1時間という時間の中でゆっくりお話することで、ちょっと気持ちの整理がつく方も多く見られております。

内容につきましては、子どもさんへのかかわりや向き合い方についてお話をしたいと

か、あとはご夫婦の関係のこと、ご自身の実母、実父との関係など多岐にわたっての相談が実施されています。

次にいきます。ひろばの報告になります。ゆりかご相談です。去年度と比べてひろば相談・面接相談は増加が見られています。223件ということで、昨年度1年間の数にだんだん近づいてきているという状況です。

平成25年度にひろば事業の見直しをさせていただいて、イベントを少なくした分、遊びに来られている方が気軽に相談できる時間を取りたいということで実施した結果が、今、出てきているのかと考えております。

利用人数です。利用人数は昨年度並みに推移をしております。昨年度と比べると、4、5歳児の利用がちょっと増えているように見受けられています。この理由はマネージャーとも話したのですが、わからないということで、ご兄弟で来ている方が増えているのかと推測ですが、今年は4、5歳のお子さんが比較的に利用されているようです。

あと、ファミリー・サポート・センター事業についてですが、協力会員、依頼会員ともに増えております。両方会員さんは減っていますが、全体の総数としては増加しております。前回の内容についてご報告したように、保育園や学童保育の送迎、預かりなどのニーズも多い事業ですので、定期的に利用している方が増えていて、今後、引き続き事業についてアピールをして、協力会員さんを増やしていきたいなと思っております。

最後に要保護児童対策地域協議会になります。こちらは例年どおり回数が決まっておりますので、そのとおり実施していきます。昨年度は居所不明児童に関する実務者会議を開催した関係で、例年実務者会議が4回ですが、昨年度だけ5回になっております。今年度は会議の開催までは居所不明児童に関する事で予定はしていませんで、通常業務の中で今、連携をして、発生した段階で子ども家庭支援センターに連絡をもらい、子ども家庭支援センターが調査するという流れで対応をしております。

個別ケース検討会議ですけれども、昨年度、件数が51件とかなり増加したのですが、その増加した数と同等の推移で今、経過しております。他の機関との連携が必要な家庭は今年度も数多くありますので、他機関との連携というところでのケース検討会議の件数は、今後も増えていくかと想定しています。

平成27年度の上半期の実績報告は以上になります。

○馬場会長

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見等あればいただければと思います。いかがでしょうか。

○壽原委員 よろしいですか。

○馬場会長 はい。

○壽原委員 壽原です。1 ページ目の27年度の養護相談の児童虐待とその他の件数の記述のコメントに関連して、養育困難と児童虐待のネグレクトって紙一重みたいなどころがあると思うのですが、全体にこう、何ていうのかな、いわゆるケース化というのかな、要保護児童対策協議会の関係で、そこで概念としては要保護と要支援と特定妊婦という、法律的にその3つを対象にするということで、どういう基準で、どういうプロセスでケース化して、相手に相談意図があろうがなかろうがセンターとしては要注意で継続して見守る、ケースワークをしていくという判断をされているのか、ざっとでいいですけど。

それで、10月の初めごろ、全国の児童相談所協会が開かれて、心理指導でもそれに合わせたデータも発表されていましたが、その中で、特に今言った要支援もそうですが、特定妊婦の関係なのですが、妊娠期からの支援が必要だということを強調されていたと思うんですね。そういう意味では、小金井市でも保健領域と子家センのほうで、特定妊婦という認定というか、特定妊婦ケースとして扱いましょうという判断は、どちらか、あるいは共同で、どういうタイミングでどのようにやっているのか含めて、その辺のケース化の判断基準とかについて、ざっとでいいですけど、傾向を教えてください。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。笠井です。

ケース化の判断基準という点ですけども、昨年度も明確なものがないというご報告をさせていただいているのですが、虐待のリスクが手引のほうにも幾つか載っているかと思うのですが、リスクに当てはまるケースについては少し経過を見ようということでケース化をさせていただいています。

なので、基準としては、参考にしている手引のリスク要因のところを主に見てケース化につなげています。なので、親側の要因と子側の要因というのがあるかと思います。あと、生育歴の関係や経済的な関係のところではやはり問題があるご家庭というのはケース化になりやすいのですが、家族支援がかなりある方もいらっしゃるの、そういった方は短い期間で終わりにさせていただいたり、あと、保育園とか幼稚園とか所属機関がある場合は、リスクが幾つもあって、問題としては感じるのですが、見守り機関があるケースについてはケース化という形にしない場合も、発生しています。

それはケースの終わりをなかなか判断するのが難しく、何年もかわりがうまくい

かないけども、心配なので持っているというケースが実は市町村は多くて、なかなか終了に持って行きづらいというところがあるのです。何かあったときに連携がとれる関係機関とのやりとりが可能になっている事例については、今現在大きな問題がないのであれば、一度ケース化をやめて、見守りのみをお願いして、何かあったらすぐに連絡がつくという体制のもとで、いったん終了にしているものもあります。

なので、はっきりした判断基準というのは設けていませんが、手引のほうに載っているリスクというもので職員の中で協議をして、ケースとして扱っているというのが現状です。

特定妊婦については、基本的に病院から連絡があった妊婦さんについては、特定妊婦で扱うように子ども家庭支援センターのほうではしております。一定期間見守りをさせていただいた上で、問題が解消されたり、軽減されたりした場合は特定妊婦としての扱いを終了して、そのときにはお子さんを出産していますので、出産した後の一般の方と同等にケース化を終了させていただいていますが、隣の保健衛生部門の職員とは常に連携はとれています。隣なので、こちらの子ども家庭支援センターに連絡がなくても、健康課のほうに病院から連絡があるケースというのもありまして、そういうケースの場合も隣のほうで把握すると、「こういうのが病院から連絡があったけどきていますか」というところの確認はこちらにも入るようになっていきます。ある程度、健康課のほうで見ていただいて、やはり家庭の調整が必要だったり、妊婦さんご本人の精神的な背景とかがある場合は、子ども家庭支援センターにつないでいただくという形はとっていますが、両方で特定妊婦としましょうという話はしておらず、特定妊婦の判断はどちらかという子ども家庭支援センターのほうでやらせていただいているというのが現状です。

以上です。

○馬場会長 はい。

○壽原委員 壽原です。ざっとわかったのですが、ここにいらっしゃる児童相談所の場合は、受理というか通告って、かなりもう今はっきりして、区市町村と役割分担しているので、これはいわゆるケースだよと。とりあえず虐待のを中心に物を言うと、きちんと把握しやすい状況になっていると。通告は通告で明確になっているし、把握市町村からの送致とか、はっきりしているのだけれど、地域ではそれがはっきりしないのがすごく悩ましいことで、持っていると確かにすごく長くずっと心配だよねということなのですが、見守りという言葉も曖昧といえば曖昧だし……。だから、児童相談

所で進行管理みたいなことをやっていると思うのですが、ケース化するしない、それをどう進行管理するかというのもすごく大事で、大体痛ましい事件が起きると、その辺が曖昧だったところが落とし穴というか、両者の間に落としみたいなケースが多いですよ。

今のご説明だと、失礼な言い方ですけど、曖昧なのかなということで、ただ、児童相談所との協議等でその辺をはっきりさせるように努めていらっしゃると思うのだけれど、地域ではやっぱりケース化するしない、その判断を、それから、それをいつも明確にしておくということがすごく私は大事だと、これは意見です。

○事務局 ありがとうございます。

○馬場会長 はい。

○諸澤委員 諸澤です。今の壽原さんの意見についてなのですが、関係機関との連携をして見守っていくというところで、例えば保育園に通っていて、そこは保育園のほうで主には見守っていただくということなのですが、そこから小学校に上がったタイミングとか関係機関が変わるタイミングというのは、またその情報を次の関係機関のほうに伝えていただくとか、そちらのほうに移行するということは今現在されているのでしょうか。

○事務局 笠井です。年長さんから小学校に行く、小学校から中学校に行くタイミングで、2月から3月にかけて各学校に、こちらのほうで要保護児童の進行管理で扱っているお子さんに関しては、全学校を回らせていただいております。高校生のところだけは、高校まで情報をお渡ししていないのが現状です。

○諸澤委員 諸澤ですけれども、そこで高校は別にして、進級のタイミングでの落とし穴というか、埋もれてしまっていることは、今のところは考えられないということですね。

○事務局 そうですね。こちらで、先ほど壽原委員がおっしゃってくれたケース化という形で継続的にこちらが見ていっているという方々に関しては、そのまま進級のタイミングで情報を学校にお渡ししています。

○諸澤委員 ありがとうございます。

○事務局 はい。

○馬場会長 はい、どうぞ。

○森委員 森ですけれども、虐待通告の機関が2枚目に出ていますが、こちらは虐待に対するものだけなのですよね。

○事務局 はい。

○森委員 それで、虐待とまでいかななくても、例えば高校生という年齢は、児童から卒業する年齢だし、学校もみんなばらばらになるし、町の中で高校生の居心地のいい場所というのはあまりないですよ。

児童館というのも、一応高校生までは通っている方も少なからずいるらしいのですが、私は保育園関係だったので、保育園を利用して児童館を利用するという方はほとんどいないのですよ。ですから、同じ福祉施設だとしても、なかなかよくわからない、重なる部分がなくて、でも、やっぱり保育園で育った子どもたちが健やかにずっと青年になってほしいと思うと、そこら辺の高校生あたりをどうされているのかなって。

時には、世の中がドラッグなんかですごく話題になっているときに、まさか小金井の中ではと思ったら、児童館の中でもそういうケースがないとは言えないって児童館に勤務している職員に聞いたときに、結構落とし穴なのかなとも思ってみたり、いやいやそうでもないのかなとか、今日せっかく小平の児相の方がいらっしゃっているので、私たちは町の中のことをいろいろ子どもたちの状況をこの会を通じて知るのですけれども、それが管轄の中で、一体小金井のあたりのそういうところはどうかとか、あと、小金井のいいところ、子家セン中心に頑張ってる成果になっている部分だとか、ちょっと落とし穴みたいなのところも、小平の児相の中から見られた見解なども、今日のせっかくの会議なので聞きたいということと、せっかくきりりさんもいらしているので、敷居が低くなるということで発達支援センターができたのですけれども、実際にそのあたりのことがほんとうにうまく回っているのかどうかも、こういう機会でないとなんかほんとうに聞けないので、ある意味ではすごく楽しみにしている部分なので、ぜひ進行の中に入れていただくと助かるかなと思っています。

○馬場会長 というご意見というかご質問があるのですけれども、よろしいでしょうか。何かコメントを。

○田口委員 すみません、一番最初、児童館と高校年齢のお子さんの話でしたっけ？

○森委員 ええ。小金井の中には児童館が4つほどあるんですよ。4カ所でしたよね。課長、そうですね。

○事務局 はい、4カ所です。

○森委員 4カ所ですよ。そこで高校生が結構、児童館って小さいときからずっと、そこにボランティアでかかわる親御さんも、長いことほんとに、年齢随分進むまで児童館で一生懸命やられている方も少なからずいるのですけれども、高校生になっても児童館にかか

わるケースが多いって、以前聞いたのですよ。でも、今、実際どうなのかなというの
ちょっとわからないところなのですけど、関係者の方々はどのぐらい把握されているの
かなというのをお聞きしたい。こちらの行政としてもね。

○田口委員 そうですよね、ええ。

○馬場会長 じゃあ、先に。

○事務局 すいません、笠井です。児童館での高校生の利用については、子ども家庭支援センタ
ーのほうに具体的なお話が入っていないです。児童館の利用概要みたいなものにはある
のだと思うのですけど、すみません、勉強不足でそこまで把握をしていないです。

なので、高校生が児童館に来て何か……、変な言い方ですけど、家庭内で問題がある
という場合は、児童館の職員の方が子ども家庭支援センターに連絡をしてきてくださる
というのは、高校生ではちょっとないのですけど、中学生の方とかであります。何か問
題というのがないと、児童館からの連絡というのは特になのが現状です。

○事務局 補足いたします。高橋です。中高生の児童館利用なのですけれども、確かに小金井市
には4館児童館がありまして、いつ誰が遊びに行ってもいいというふうになっているの
ですが、特に夜間開放で中高生のためにということで事業を実施しているのが貫井南と
東児童館の2館です。

夜間開放を東児童館では、日を決めているようなのですけれども、48回やって延べ57
8人、これは平成25年度の実績です。それから、貫井南児童館で24回あって、226人、同
じく平成25年度。それから、貫井南児童館にはバンド室というのもあって、バンドスク
ールについては20人、バンド室利用は1,119人と一定程度の、1回当たり20人ぐらいの利
用があるようですが、これは非常に一般的ということではなくて、やっぱり小さいとき
から親しんでなければなかなか利用するものではないかなというふうには考えます。

○古源副会長 よろしいでしょうか。

○馬場会長 はい。

○古源副会長 今の児童館の件ですけれども、私は東児童館の近隣に住んでおりまして、ここには中
高生タイムということで、毎週水曜日の夜、開放しております。そこでは子どもたち、
中高生が集まって、自分たちで企画をして自分たちで行うことを決めて、調理をしたり
ですとか、遊びの内容を決めたりということで活動しております。

今、課長のほうからもお話がありましたとおり、多分、ずっと児童館で育ってきた子
どもたちがそのまま、自分たちが今度は運営の側に携わるという、その準備段階として

利用しているような形であるとともに、その中から児童館のボランティアとして残って、実際、昼間の子どもたちの相手をしたりとか、そういう活動をしております。地域ではそんな状況です。

○田口委員 じゃあ、高校年齢の状況ですが、よろしいでしょうか。

○馬場会長 お願いします。

○田口委員 実は、児相には6年ぶりに戻ってきました、その前は立川児相とか足立児相とかで所長をさせていただいたり、児童福祉司を世田谷児相でやらせていただいたりしました。6年ぶりに戻ってきた児相で非常に変わったなと思うのが、高校生年齢のお子さんのご相談といいますか、扱う件数が増えているなという感じです。

内容的には非常に、高校生という年齢で社会に向けて次の一歩をきちんと踏んでというような、そういう中身じゃなくて、ほんとうに小中学校のご相談内容みたいなことが多いですね。例えば家庭の中でご両親といさかいがあって、自分の思いが実現できないというようなこととか、それもあります。

このごろの高校生年齢のお子様、中学生もそうかもわかりませんが、何か自分に相談、今の状況をやっぱり変えていきたいとか、改善したいとか、困ったなどいったときには、まず友達に相談をする。それから、インターネットを使って、ラインとかを使って、友達の仲間にわっと出してしまうというような傾向が多くて、それを見た友達が、何々さんがこんなことで困っていますと、お父さんから体罰を受けていると書いてありますというような子とかがいたりとかします。

あとは、高校のほうでもきちんと相談体制ができているのか、学校からこういう相談を受けたのだけれど、やっぱりケースの中身を見ると児童相談所がかかわるべきじゃないかということで、校長先生とかからご連絡があると。

もう一つが、警察に直接飛び込まれると。交番とかに行って相談をする。「すみません、実は親からこんな虐待を受けています」とかっていって飛び込んでいって、警察のほうは返せないという判断をしたら、身柄通告という形でそのまま児相のほうに保護を依頼するように通告が来たりしています。

そういうことで、児童相談所としても、やはり基本的に法体系の中では、18歳というのが1つの年齢的な境になっておりますので、その時期から支援をするとしても、なかなか継続的な支援ができないケースがあるかということが非常に悩ましいところだと思います。

今のお子さんの成長とか、特に乳幼児期などから虐待を継続的に受けたお子さんについては、やはり社会的自立が難しいということで、もっと年齢を上げていかないといけないのではないかという議論も、実はこの前の全国所長会の中のパネリストのほうからお話がありました。それは国との関係がございますので、個々児相でできるかできないかという、なかなか難しいところもありますのでけれど、いわゆる後期思春期とされている子どもたちのさまざまな心の葛藤だとかそういう対応を含めて、社会的自立というものにちゃんと結びつけていく、そういう施策があるいは求められているのかなと現場にいて感じるところです。

以上です。

○馬場会長 じゃあ、お願いします。

○中村委員 敷居を低くというふうにスタートしたきりです。

実際には、やはり親御さんに発達に心配がある方ということが1つの主流になるわけですので、保健センターから回ってくるケースだったりとか、親御さんが直接保育園で声をかけられた、幼稚園で声をかけられたということでいらっしゃるケースが多いのですが、それ以外の小さいお子さんに関しては、例えばゆりかごさんに行っていないながらとかということが多いですね。

実際には非常に、もう生まれたときから発達にということが明らかなお子さんについては、ゼロ歳からいらっしゃるんですね。その方の受け入れ先がなかなかないということもあって、親子通園という形でやっているのですが、それが曜日をまた増やしまして、実際は非常にたくさんいらしています。

じゃあ、親子通園を2年も3年もやるのがいいのかという問題もまた今度出てきまして、その次につなげていくところが、例えば幼稚園にはまだあと何年もあるということになると、なかなか難しい。保育園もいわゆる障害児枠ということであれば年齢がまたありますので、そこでもまた入れないということになると、その間の行き場所をどういうふうにするか。通園に行くのか、ほかの機関に行くかというような判断を一緒にさせていただいているというのが現状です。

やっぱり親御さんは、いろんなところでいろんなふうにお話をそれぞれ聞きたいということもあるようなので、実際にはゆりかごさんにそのままずっと行っているとか、それから保健センターもすこやか相談というところずっとつながっているとかってこの情報が、実際にはやはり小さいお子さんには、この情報をみんなで共有していい

ですかというふうにはすぐは持っていけないので、実際にはやっぱり連携ができるようできていないのです。つまり、なかなか話がね、何々さん来たけどどうなのというふうな連携にはやっぱりなかなかならないのですね。

ただ、後から聞いていると、あら、あそこにお母さん行っていたの、つながっているんだみたいなことがあって、そこら辺の線引き、役割というのはどういうふうにしていったらいいかというのが。何でも受けていっちゃうと、今度はこっちもパンクしちゃうし、じゃあ、あそこだけでいいのかということはどういうふうに話し合っていたらいいかということが必要になってくるのかな。

親御さんには、この話をこういうふうにしていきたいよというふうにして、情報を提供していくよということで同意書をもらうということが、小さいお子さんはまず第一の関門なのですが、そこら辺で調整しながら、多分きつと連携が必要なのだろうなって。あそこもあそこもあそこもかかわっていて、それぞれでそれぞれに多分問題を意識しながらやっていたらしゃる中で、これはちょっともったいないなという気はしています。

同じく小学校に入る、多分継続して行かれていると思うのですが、要保護児童にかかわっていたらしゃる方の終了が、さっきも言いましたけど、こちらでかなり定期的に見ているお子さんに関しては、ある程度、話し合いの中でそうですねということになることって多いのですが、実際には継続していくケースというのがたくさんあるのですね。

小学校に行った。小学校に行っても、やはり課題が見えているのですが、この間も学校の先生たち、特別支援コーディネーターの先生たちかな、SCの人たち、ばらばらにいらっしゃって話をしたのですが、それぞれがそれぞれで悩んで、それぞれで対応しているのです。ところが、どこもなかなか連携ができていない。結局は教相にとか何かいろいろと案内してはいるのですが、機能していないからそれぞれが困っているのですね。学校も「困っています」と言うのでしょう。それで学童行っても学童の人に「困っています」って言われても、じゃあ「学童の先生と学校の先生はお話するの」って言ったら、「しない」って言うのですね。

だから、結局どこも情報をきちんと共有できる場がやっぱりあるようでなくて、よっぽど引っかけた方はここでつながっているのですが、そのちょっと手前ぐらいの方については、なかなか難しい状況があるように思うのですね。

今、きりりとしても、学校との連携ということを今年の課題に掲げていますので、何とかして、いわゆるちょっと困難な事例と一緒に考えていこうという場をつくらうとい

うふうに動いてはいます。じゃないと、それぞれがそれぞれで困っている、困っている
ので終わっていくと、子どもたちにも具体的な支援ができなかったり、親御さんにも何
か支援がないというふうに思います。

ただ、親御さんも、それぞればらばらにばらばらで行っていて、連携してほしいと思
っているかどうかもまた曖昧なのですね。あそこは嫌だとか、こっちがいいとかっ
て言いながら、じゃあ一緒に話し合うよということがいいかどうかという問題もなかな
か難しく、それぞれを使い分けているというところもあるので、そこら辺も含めて今
後どんなふうにしていったらいいのかなというのは、もうずっと問題を抱えたら、ずっ
と問題を抱えたまま今、学校に行っちゃっているわけですね。これはどうしたものか
なというのが非常に悩ましい課題ではあります。

○馬場会長 ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、次、まだ議題が続きますので、一旦ここで切らせていた
だいて、また補足があれば、3つ終わってからご質問等をしていただいたらと思います
ので、2番目の2014年ゆりかご利用に関するアンケート調査結果報告について、事務局
からお願いいたします。

○事務局 笠井です。平成26年度の10月に、ちょうど1年前ぐらいに実施させていただいたひろ
ば事業、ゆりかごのアンケート報告になります。5月のときに間に合わなかったので、
今回の会でご報告させていただきます。

ゆりかごマネージャーの松藤のほうからお願いいたします。

○事務局 ゆりかごの松藤です。お手元の資料をごらんいただきながら、ご説明させていただき
たいと思います。

今ありましたけれども、昨年10月1日から約1カ月、150人の親御さんにご協力をい
ただきました。来所された方お一人ずつに声をかけてご説明をしながら、その場で記入
していただき、回収という方法をとりました。

後半にお気持ちの変化等を書いていただくところがありまして、若干お時間をいただ
くものでしたので、記入をされている間は、私たちスタッフがお子さんの見守りをさせ
ていただきました。

今回のアンケートの目的ですけれども、今回は4つ挙げております。ひろばで利用者
が安心・安全感を感じながら過ごしているのか、気軽に相談できる場、利用しやすい場、
安心して子どもを遊ばせられる場となっているかを調査する。

2つ目が、講座や育児教室、遊びのプログラム等の周知状況や参加しやすいプログラムとなっているか、また、参加しての感想並びに今後の要望を知る。

3つ目が、子ども家庭支援センターのさまざまな事業を利用しての気持ちの変化について調査し、子ども家庭支援センターがどのような役割を担っているかを把握し、今後の事業に生かしていく。

最後に、調査結果をもとに改善または今後の課題とするという、以上の4つです。

では、集計結果について、少しずつ一緒に見させていただきたいと思います。

まず、問1、ゆりかごにはどのぐらい来ていますかという利用の頻度ですけれども、時々利用するという方が全体の約7割です。ゆりかごの立地が大きく影響するかと思います。ただ、やはり市内でお子さんと一緒に遊べる場がほかにも増えてきたというのがこの数字から読み取れるかと思います。

その一方で、一番下のグラフですけれども、ゼロ歳、1歳代のご利用というのがとても多いです。やはり年齢が低いほど、市内で室内で親子で遊べる遊び場を求めているという傾向が強いことが読み取れるかと思います。

次のページです。ゆりかごには誰と来ますか。これはやはり圧倒的にお母さんが多いのですけれども、お父さんの利用がここ数カ月また増えています。1カ月で六十数名見える日もあるのですね。多いときに19名という土曜日がありました。これはほんとうに私たちもうれしいことだと思っています。

また、このグラフの中でその他4%とあるのですけれども、これはベビーシッターさんとか、ファミリー・サポート・センターの活動の中でひろばにいらっしゃる。親以外の方と来られる方たちかなと思います。

問4で、ゆりかごは子どもの遊び場として安全で清潔なひろばですかと聞かせていただきました。8割の方が満足であるというふうに評価をしていただいています。コメントを見ましても、きれいとか清潔感といった言葉や、成長に合わせたおもちゃや子どものための工夫がしてあるということで、安心・安全だけではなくて、私たちが意図している成長に合わせた遊具や遊びの場の環境設定もあわせて評価をしていただいていると思います。

ただ1点、今回、おもちゃの一番下のところにあるのですが、木の滑り台で足の指をけがしたというのがありました。これはこれ以上の記載がなかったので推測でしかないのですが、うちは幅の広い木の滑り台がひろばの中にありまして、大分古いんですね。

少し前なのですけれども、そのときに多分ささくれがあつて刺さつたようですというお母様からお話がありました。

当時、私たちはひろばの全部の消毒はもちろんするのですが、毎朝の拭きの掃除というのはスロープ部分を丁寧にやっていたなというのがありました。まず、すぐにやすりがけをしたことと、毎朝タオルで拭き取りをして点検というものをその後、実施しておりますので、その後はこういった申し出はなかったように思います。

続きまして、次のページ。問5、皆さんに対してのスタッフの対応はいかがですかと。ここに関しましては私たちも非常に緊張する間いなのですけれども、満足、ほぼ満足というのが全体の9割、高い評価をいただいたなと思っております。大変うれしく感じております。

次のページです。問6、講座やプログラムの時間があるのをご存じですか、周知状況を調べました。これに関しましては、やはりひろばに来られている方にお声をいただいていますので、参加したことがある、知ってはいるが参加したことはないという方たちで9割ですね。ほぼ周知されている中で、ゆりかごの利用もしていただいているのかなと思います。

内容を見ますと、ボランティアさんにご協力をいただいているお楽しみの時間、絵本の読み聞かせとかコンサートというものは非常に人気が高く、それを目当てにやっていらっしゃる方も多いです。時々ボランティアさんが急に病気とかでお休みで掲示をしていますと、「ああ、今日は無いのですね、残念です」といったお声もたくさん聞かれます。そういう場合は、スタッフがピンチヒッターでちょっとお話しをさせていただいたりするのですけれども、ボランティアさん自体が皆さんに、あの方のお話がいいというふうに認知をされているのかなと思います。

また、次にグループワークについてもご質問をさせていただきました。これは毎回ご報告をするのですが、1グループ8名で半年間ぐらいお話をしていくグループワークですが、大勢のお申し込みがあります。10月スタートの1歳児のグループワーク等は2グループ同時進行ですけれども、2倍のお申し込みがあった中でスタートをしたものです。

ほかの子ども家庭支援センターでも同様の取り組みをしているところがあるのですが、毎回参加者が少なくて、人を集めるのに工夫をしているということがよく聞かれます。小金井のお母さんたちの意識の高さというのは、ここからもうかがえるのかな

と思います。

次のページです。その他のご意見で、ここはいろいろとお話を伺いました。後半のほうに、手づくりおもちゃのつくり方等がひろばに張ってあるとうれしいというご意見に関しましてはすぐに対応できるものでしたので、ひろばのそのおもちゃがあるところのすぐ上に張らせていただいたりして、対応できるものはすぐに取り組みをさせていただきましたが、中で、ほかの人とコミュニケーションをとるような定期的なプログラムがあるとよいといったご意見もありました。これはいろいろとスタッフ間でも検討しているのですが、今現在、まだ取り組みに至っていません。ちょっと難しいなというふうに思っています、これは今後も課題としたいと思っています。

次から、お母さんたちがゆりかごに来てご自分として変わったというお気持ちを伺う部分に入ります。

②、ほかの人も同じような悩みを持っていることを知り、愚痴や悩みを言える場ができた。これは当てはまる、やや当てはまるで7割強の方たちがそういうふう感じてくださっているようです。理由にもありますけれども、同じぐらいの年齢の親同士が話せる、あるいはスタッフと話せることで育児に対する負担感とか不安の軽減につながっているように思います。

一方で、その理由をお聞かせくださいの一番下のほうにもありますけれども、あまりほかの人と話せない、話すことが苦手なお母さんがいるということもやはりあるんだなというふうに実感をしました。私たちスタッフが必要な方同士をどのように結びつけていくのかというのは、これは課題としてしっかり出てきたなと思います。

続きまして、③のゆとりが持て、以前より安心して子育てができましたかという質問に関して、約9割の方が当てはまる、やや当てはまるというふうにご回答いただいています。

④、自分自身の気分転換ができた。ひろばに遊びに来て、子どもを遊ばせながら、本を読んだり、おしゃべりをしたり、これはお母さんたちにとってゆったり過ごせる場の提供ができているというふうに思われます。

次のページに行きます。子どもの成長に見通しが持てるようになったとの質問に、約7割の方がそのように実感していらっしゃるようです。ゆりかごというのはゼロ歳から小学校に上がる前までのお子さんたちに遊んでいただく場所ですので、異年齢が遊ぶ場だからこそ、少し年上の子どもが遊ぶ様子を見ることができたり、ほかのお母さんの対

応が参考になったなど、ひろばの機能が活かされていると感じます。

⑥では、ほかの人の輪に入りにくく、人間関係で落ち込んだり、ひろばに行きたくないと思うことがありましたかという質問です。これを読みますと、約1割の方が当てはまる、やや当てはまると回答されています。コミュニティが既にでき上がっていて入りづらいとか、誰とも話せずに帰ることがあったというご意見もありました。やはりこういうふうに書いてくださった方は、誰かと話すということを目的としてひろばに来た、あるいは話したかった、ちょっと残念だったというふうに感じていらっしゃるのだろかなと思います。

私たちスタッフのひろばの入り方、ただ見守るだけではなくて、必要な方同士をつなげたり、あるいはスタッフが入っていくという工夫がまだまだ足りないのだなと強く感じております。

続きまして、次のページです。⑦、住んでいる地域に関心を持つようになった。これは当てはまる、やや当てはまるで8割近い方たちが回答をいただいています。小金井という町を知る、考えるきっかけになったと、高い数字であると思うのですが、一方、その隣の子育てや暮らしの情報を知ることができたというところが、若干、私たちの情報の提供が足りないのか、高い数字でまだ当てはまらないというご回答をいただいています。

私たちもホームページ、それから市内のいろいろな子育てのイベント等には出かけていくのですが、まだ情報発信が足りないのだなと思っています。いろんな場に出ていって、いわゆるPRもしたりするのですが、まだまだ足りないのですが、これはこれからもいろいろな多くの方たちからのご意見も頂戴しながら、また工夫をしていかななくてはいけないと思っています。

下の⑨、初めてひろばに参加するときはとても不安だった。これは、初めてひろばにいらっしゃる方は、まず入口にいらしたときに、「今日は初めてなのですけど」といってお声をかけてくださるんですね。その言葉を発するとき、やはりほんとうに緊張されているんだろうなと。敷居が高いというのをよく聞きますので、こういった方のお話を伺わせていただきながら、私たちも、初めて遊びに来られた方、1回目、2回目ですとおっしゃる方をやはりもっと大事にしないといけないなというのを改めて感じておりました。

また、自分の友達ができたとような質問等でも、なかなか深くはならないのだな

というのがこの⑩でもわかるのですけれども、ゆりかごに来て、多くの方がその場限り、居合わせた人同士でしゃべりはするがといったご意見のようでした。

次のページに行きます。⑪です。少し大きい子を持つお母さんにいろいろ聞いたりできましたかという質問です。先ほどもちょっと出ましたけれども、やはり先輩の話を聞くことができたかというもので、ほぼ半数の方がそのように感じていらっしゃるようです。

実は、この数字を見まして、私は、意外と少ないんだなというふうに、ひろばで結構お母さん同士お話をされていましたので、もっと数字として上がるかなというのを感じていたのですけれども、やはり自分からひろばの中で知らない人に声をかけるというのは勇気が要ることなのだなど、この数字を見て、初めて私たちも、私たちの想像以上のものなのだなどと改めて感じました。

最後に問9です。ゆりかごは総合的に見てどのように感じますか、自由にお書きくださいというふうにお願いしました。毎回アンケートをとると出るのが、駅から遠いとか、交通の便が悪いというところが出てくるのですが、今回、私たちはほんとうに振り返りをきちんとしなければいけなかったのですが、1歳児のところ、下から2番目にあります。たまに来ると子どもたちは楽しそうでよいが、親、スタッフ同士のなれ合いになじめないという厳しいご意見を頂戴しました。

ひろばのスタッフというのは、公平、平等性というのをきちんと確保はしつつ、やはり必要な方には丁寧な対応をしていかなければならない。ただ、それが周りのお母さんたちからどういうふうに見られるのかなというのは、これはやはりまた襟を正して、自分たちの気持ちもそうですけれども、スキルとしてこれは持つておかなければいけないなど、スタッフ会でもミーティングやアドバイザーを交えた勉強会等でも、その後いろいろと勉強しているところですが。ただ、これは今後もずっと課題として持つておかななくてはいけないものだと思っております。

最後のまとめとしまして、ひろばに対する感想は、おおむね良好だったかなと感じます。十分に配慮をされているので、安心・安全のためのさまざまな工夫等について保護者の方の信頼が高く、スタッフについても非常に高い評価をしていただきました。ほんとうにありがたいことだと思っております。

また、講座とかグループワークに関しましては、子育ての悩みの解消、母親同士のつながりへと発展したり、一定の成果が得られているように思います。楽しく遊ぶだけで

はなくて、子育てを通して地域とつながる、人とつながる、それから、負担感、不安感の軽減に役立っていることなど、子ども家庭支援センターとしての役割がまだまだ十分とは言えませんけれども、機能していると感じています。

調査は数年に1回の程度しかできないのですが、今後も利用者の皆さんの声を定期的に拾って、ひろば運営に生かしていきたいと思います。

これでご報告を終わります。ありがとうございます。

○馬場会長

ありがとうございました。

それでは、このアンケート結果について、ご質問、ご意見等がありましたら。

はい、どうぞ。

○高木委員

高木です。幾つか意見があるのですが、1つ目が、2ページ目の問4のおもちゃの滑り台のささくれがあったと思うのですが、それでそういうけががあったということは、もちろんあってはならないことだとは思いますが、その後の対応などを伺うと、素早く対応されていてすばらしいなというか、意識の高さをすごく感じました。

私は府中市との市境に住んでいるので、府中市の家庭支援センターの隣にある「たっち」もよく利用するのですが、私の友達の中にも、「たっち」では結構けがをしたという友達が2人いて、スタッフの対応を聞いても、ボールを投げる遊び場のところでくぎが出ていて、それで頭をぶつけて、血が出て、小児医療センターに行ったようなケースがあったのに、スタッフの対応は、「ああ、じゃ、後で直しておきますね」という、謝りの言葉もなかったというのを聞いて、ああ、そういうこともあるのだなと思ったりしたので、ゆりかごさんでのスタッフの対応の仕方はすばらしいなと思いました。

あと、問8の子育ての暮らしや情報を知るというので、あまり当てはまらないという方が結構いらしゃったということをご意見されていたんですけども、小さいゼロ歳、1歳のお子さんは、目が離せないときだと思うのです。だから、掲示がしてあっても、細かく書かれていると、多分見る時間がないと思うのですよ。スタッフさんが見てくださる時間があつたりしないと、目が離せなくて、結局ひろばに何回も行っている、目の当たりにすることがなかったりとか、そういうことがあるのかなと思ったので、ちょっと意見させていただこうと思います。

すみません。以上でお願いします。

○馬場会長

ありがとうございます。

○森委員

森です。ゆりかごの体制ですが、職員さんと、ボランティアさんも随分入って

います？

○事務局 松藤です。日常のひろばには、今現在はボランティアさんはいらっしゃいません。講座等の保育のときと、あと、先ほど申し上げたお楽しみの時間にボランティアさんがいます。

○森委員 ああ、そういうときだけボランティアさんをお願いしている。

○事務局 はい、お願いをして。以前はひろばに時々来てくださる学生さんとか、ゆりかごOBのお母さんとかがいらっしゃったのですが、今年度はいらっしゃらないです。

○森委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場会長 はい。

○諸澤委員 諸澤です。このアンケートの年ごとの推移というか、同じ質問をしているわけではないと思うのですが、何か突出した変化が見られるものがあれば教えていただきたいのと、このアンケートから見える具体的な課題設定というのは、先ほど、母親の悩みの解消とか、母親同士のつながりがまだ不足しているんじゃないかということをおっしゃっていたのですが、それ以外に何か具体的な課題を設定されるのかどうか、教えてください。

○事務局 ゆりかごの松藤です。実は、2年前の2012年度にこの形のアンケートを初めてしてみました。それまでは大まかな感想というものだったんです。2年前のものと比べて、少し設問は変えたのですが、内容的には数字で大幅に変わっているものはなかったと認識をしています。おおむね良好なご感想をいただいたように思っています。

課題としまして、先ほども申し上げましたけれども、やはりひろばというのは、安心、安全で利用していただくのが当たり前のところだと思っています。あとは、1人で来た方が居心地が悪いと感じたまま帰らない、それから、つながりたかったのにつながれずに、聞きたかったのに聞けなかったというお母さんたちを1人でも減らすのが、私たち職員の務めだなと。その部分は、私たちがもう少しスキルを上げていかないと、発見や気づきにならないと思っています。ここがやはり一番の課題だと認識しています。

以上です。よろしいですか。

○諸澤委員 すみません。スキルを上げるというのは、どうやったら上げられるのでしょうか。

○事務局 ゆりかごの松藤です。これは、口で言うのは実はとても簡単で、さまざまな勉強会に出させていただいています。やはり一番いいのは研修で、いろいろなセンターの勉強会に参加するのですが、それぞれの事例を持ち寄って、自分はどういうふうに対応

したのかとか、その対応を見て自分たちはどういうふう感じたかとか、利用者の立場になったり、スタッフの立場になったりというのを、まだまだ回数が足りないのですけれども、そういう勉強会を多く持ちます。口で言われて、指摘をされるだけでは、これはなかなか身につかないと思っています。

以上です。よろしいですか。

○馬場会長

はい、どうぞ。

○野崎委員

すみません。野崎です。先ほどの、相談をしやすくするために、プログラムを少し減らして時間をつくっているというご説明があったと思うのですけれども、アンケートのほうでは、プログラムを増やしてほしいという意見があって、そこを楽しみにして来ている方も多いいということなので、そこら辺のバランスがどうなのかなと思ったのですけれども。

○事務局

ゆりかごの松藤です。ありがとうございます。昨年から常勤の職員が1名減りましたので、やはりひろばに出る時間が減りました。お母さんたちのお声を拾う時間が減ったということもありましたので、それをどうやって改善していくかという、今まで事業の準備や片づけに追われていた部分がありましたので、それを少し減らすという作業を、正直に申しまして私たちが一方的に行ったんですね。そうしますと、当然、利用者の方からは「ボールプールが楽しかったのに」とかというご意見がありましたので、それがここのご意見等に反映されているのかなと思います。

ただ、同じ体制で、今年度、今、半年ほど過ぎましたけれども、職員も少ないなりの人数に若干なれてきたところがありますので、少しずつですが、プログラムを復活させたものもあります。ただ、例えば前々年度までは毎月やっていたボールプールを、毎月というのは非常に厳しいです。年間4回ぐらい復活という形で実施をしました。大変好評で、その日はすごく多くの方がお見えになる、私たちもやる意義、価値があるというのは、ほんとうに感じているのですけれども、体制と見合せながらということだと思います。

○事務局

補足でいいですか。笠井です。子ども家庭支援センターはイベントをたくさんやる場所ではないと認識してまして、やはり地域の、気軽に行ける、親子で遊べる場所というところを重点的にしていきたいという思いで事業の見直しを図りましたので、今の職員さんたちがなれていくことで、そのバランスはとれていけるかと考えています。

以上です。

○諸澤委員 諸澤ですけれども、これは利用者としての意見なのですけれども、ほかのお母さんとかも話していて、ゆりかごの限られた時間とか、お金とか、スタッフの方の中で、優先順位をつけて企画されていることなので、例えば、すごく人気の高かったゆりかごカフェとかがなくなったのですけれども、それは仕方がないよねということを話しているので、利用者としては、そこはそういうふうに理解しています。

○森委員 森です。質問ですけれども、ボールプール、大好評なんですね。ボールプールがいかに大変かというのを今ちょっと想像したのですけれども、私たちはあまりボールプールを使ったことがないんですが、ピノキオがあった当時、そちらではたくさん利用されていて、そのたくさんのボールを1つ1つ、終わると消毒します？

○事務局 毎回というわけにはいかないもので、何回かに1回というのを、こんな、とっても大きな袋に2つほどあるんですけれども、拭いています。

○森委員 だから、そういう陰の苦労なんかは、何かもう少しいろいろなところに理解されたりとか、簡単に消毒できるようなものとか、噴霧するだとか、そういう……、手拭きだったらすごいかかるじゃないですか。必死でやらなきゃならないこともありますよね。だから、やっぱりそういうあたりの苦労もあってのプログラムというようなこともありますよね。だから、余計なことなのですけれども、プログラムの回数を増やしてほしいという思いと、研修でスキルを高めたいというのと、矛盾する部分はありますよね。研修に人を出して、それもたびたび行かせたいという思いと。だから、そこら辺のところも、サービスをただ受ければいいということではなしに、私たちはこういうことをイメージして次に発展させたいという思いなんかも伝えていく場というのは、上から目線ではなくて、お子さんたちのことを考えて、そういう計画を立てているというあたりなんか明らかになるとすごくいいのではないかなと思いますけれども。

○事務局 ありがとうございます。

○森委員 余計な意見かもしれませんが。

○事務局 いえ、ありがとうございます。

○馬場会長 ありませんか。

○田口委員 よろしいですか。1点だけ質問させてください。いろんな親子が来られると思うのですけれども、その中で、やっぱり遊びだとか、親御さんの子どもに対する扱いとかを見て、ちょっと心配だななんていうケースがあると思うのですけれども、それはその方の個人情報みたいなもの、住所だとか、お名前だとかがわからないと、なかなか次につな

がっていかないと思うのですが、当然これは利用のときは匿名になるんですかね。それとも何か記載していただいて、次のつながりに持っていけるような情報は得られるのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。ゆりかごの松藤です。ゆりかごを利用させていただくときに、初回に登録をしていただきます。お子さんのお名前、誕生日から、ご住所、保護者の方、頻繁に来られるお母様が多いのですが、お名前も頂戴いたします。頂戴するときには、これは外には出しませんというのと、もし忘れ物等があったときにご連絡をさせていただくので必要になりますというご了解をいただいて登録をしていただいています。あと、実際にひろばで遊ばれるときには、お子さんは下の名前、例えば「ハナコ」とか、それで、もしよければ月齢を書いてくださいとお伝えします。お母様にも名字を腕に張っていただいて、お互いにお子さんがどのぐらいなのかというのもわかりやすくはしていただいています。名前に関しては強制ではないので、おつけにならない方もいらっしゃると思います。

そういった中で、お子さんとの対応が気になるという方も時々いらっしゃいます。スタッフも少しずつ様子を見ながら、そのお母さんにお声をかけるようにしています。そこでやはり、スキルというのがとても大事になってきていて、いきなり入りますと、お母さんは警戒されます。「何か私はスタッフに気にされているのかな」といって、次回の来所につながるケースもありますので、そこは私たち、お子さんと遊ばせていただきながら、どうしてお母さんがそういう姿になるんだろうというのは、探るといって、様子を見させていただいて、寄り添わせていただくようなところからスタートします。よろしいでしょうか。

○田口委員

ありがとうございました。

○諸澤委員

先ほどの、滑り台でけがをしたという意見なのですが、私は、自分の子どもは、治るけがだったらどんどんしていいと思っているのですが、幼稚園とか、それから保育園の一時利用でもけがをして帰ってきたのですが、そのときも、先生から夜7時ぐらいに電話があって、「大丈夫でしょうか」とすごい腰を低くされていて、すごく温度差を感じたんですね。でも、いろんなお母さんがいらっしゃるんで、安全な環境であることは基本なのですが、けがをしたときの対応というのは、ゆりかごの場合はわかったのですが、例えばきりりさんとか、突発的にけがをされたときは、どういうふうに対応されて、どの程度だったら病院に連れていくとか、母親に連絡をするとか……。

○中村委員 連絡はしますね。ケースによって違うのですが、落ちたとか、そういう類いに関しては、高さにもよりますけれども、必ず病院にいきます。そのときには、親御さんにも連絡します。もちろん、看護師がいるので、看護師の判断ということもあるのですが、やはり病院に行って、ちゃんと医者から言われたかったということが、私も長い経験の中であるんですね。だから、例えば、これくらいはまず大丈夫だって思ったりとか、それから看護師も「大丈夫だと思う」と言っても、やはり親御さんには、医者に診てもらって大丈夫だと確実にわかることが安心になるので、そういうケースのときは病院に連れて行きます。落ちたとか、切ったとかぐらいだと行きますね。

ただ、嘔吐したとか、熱があったとかということについては、もちろんそうじゃないのですが、そういうけがについては行きますね。その後、結局はお母さんに様子を見ていただくことになるので、時間が終わって、ある程度経過した時間帯、7時、6時前後、「どうですか」というふうには入れますね。様子を心配しているよということは、やっぱり発信していくかなとは思いますが。

○諸澤委員 そういう傾向になっていく……。

○中村委員 そうですね。「え、これぐらい」って言われる方もいれば、「なぜ行かなかったのですか」と言われる方もいらっしゃるの事実ですので、やっぱりそっちにどんどん合わせていくようになりますよね。

○高木委員 高木です。すみません。資料とゆりかごアンケートと両方なのですけれども、ゆりかごアンケートでは、問9の全体としての利用しての感想で、資料のほうは（2）親子遊びひろば利用人数で、その際に、昨年よりもゼロ歳児が増えているというお話をさせていて、ゆりかごの感想や、ゆりかごのスタッフの方の感想を伺っていて、依然として親、スタッフ同士がなれ合いをしていてなじめないという方の意見は、やはり1歳のお子さんをお持ちの方なので、たまたま今年度は昨年よりも四、五歳児が増えているというお話も伺っていて、うちの息子は4歳児なのですけれども、ゆりかご利用は幼稚園後、たまに利用させてもらっていて、必ず顔なじみのスタッフさんが声をかけてくださるんですけれども、すごい多忙な中、ひろばに出ているんな方に話す。さっきもおっしゃっていたように、スキルという言葉も出ていたのですけれども、すごい大変だと思うのです。わりと小さい年齢の方に積極的に話しかけていらっしゃるのすごく感じていて、そのせいで、顔なじみの私たち、四、五歳の息子、娘にも声をかけてくださっていて、声をかけてくださっているのはすごいありがたいのですけれども、少ないスタッフの中で、

そういう場をつくろうという取り組みも含めて、もっと新しい方たち、初めて来たばかりの方たちに話しかける機会というのを、何か1歳のグループワーク以外でも、私もその意見を見てからずっと考えていたのですけれども、何かあったらなと思って、この場でも何か考えが思いつく方がいらっしやらないかなと思って、すみません、何か自分の意見がまとまらないまま意見しました。

○馬場会長 何かございますか。

○高木委員 ごめんなさい。1歳のグループワークは、私は参加して、諸澤さんも参加されていて、それからお友達になって、幼稚園が別なのですけれども、今でもそのグループでは仲よくさせていただいて、そういった形で、1歳のグループワークでも、話し合いをする場だったり、あと、ちょうど一番悩みが出てくる時期なので、そういったときに悩みを話し合うことで、仲よくなるグループは仲よくなるみたいなんですけれども、やはりグループによっては、もうそのときだけだったという意見も聞いたりするので、何かグループワークをしたときの最後の日の声かけとかでも変わってくるのかななんて思ったりもしました。子どもたちをボランティアさんに預けて、親だけで悩みを相談したり、意見を出し合ったりするので、慌てて子どもを迎えに行かないといけないんですね。なので最後、交流の場みたいなものが持てなかったりするので、ちょっと時間に余裕を持って、最後の10分を交流したりする場にするのもいいのかなと、今ちょっと思いつきました。

以上です。

○馬場会長 ありがとうございます。では、時間もありますので、次、3つ目の議題に移らせていただきたいと思います。

③平成28年度子ども家庭支援センター事業についてということで、ご説明をお願いいたします。

○事務局 子ども家庭支援センターの笠井です。

では、平成28年度の事業計画（案）ということでご説明させていただきたいと思います。

基本的に大まかな事業は、平成27年度と大きな変更はございません。上からいきますと、総合相談、専門相談、育児不安親支援事業は継続して実施いたします。

育児支援ヘルパー派遣、子どもショートステイ事業も継続して実施予定です。

要支援家庭サポート事業としての見守りサポート事業、養育支援訪問業、あと、養育

家庭体験発表会も継続します。

地域組織化事業です。こちらが、ひろば事業の関係、ゆりかごさんが担当するところですが、そちらも大きな項目は変更ありませんが、先ほど松藤のほうからも話がありましたように、遊びのプログラムやお楽しみの時間などは、年度によって若干、数の変更等はございます。一応、今の段階では、計画として事業内容のほうに上げてあるとおりで予定をしています。

ファミリー・サポート・センターも、活動としては大きな変化はございません。

要保護児童対策地域協議会の会議等も変わりません。4ページにあります。居所不明児童対策ということで、こちらは去年会議を設けましたが、今現在、今年度も同等ですけれども、通年通して関係機関とやりとりをするという形での表記にしております。

あと、関係機関連絡会のところで新規のものがございますので、ご紹介していきます。

4ページ、一番下になりますが、まだ名称をはっきり決めておりませんが、仮で、自立生活支援課との実務者連絡会ということで明記させていただきました。小金井市の場合は、障害を担当している課が自立生活支援課という名称になっております。以前から懸案として上がっておりました、障害児を持つ家庭、またひとり親というキーワードが小金井市のほうではございまして、そういった障害を持つ、親御さんも含めて、親御さんやお子さんのいらっしゃる家庭とどう連携していくかというところで、この障害の部門とは、実務者のレベルで連絡会ができたらいという話をしてしまして、今年度10月の頭に一度やらせていただきました。今後も両者のほうで定期的に行うという形で確認がとれましたので、来年度からは四半期に1回ぐらいのペースで、そういった実務者の連絡会を開催して、個々の家庭の支援方針もありますが、それぞれの担当課の役割なども具体的に考えていけたらいいなと思っております。

5ページになります。運営協議会を来年度も2回予定させていただきます。

ケース検討会アドバイザーも年6回で実施します。

あと、広報のほうで1点追加がございます。3番目に仮という形でつけさせていただいていますが、子ども家庭支援センター周知カード（子ども用）の普及ということで、子ども家庭支援センターの普及カードとして今作成しているSOSカードというのがあるのですけれども、それはお母さんが困った顔をしながら赤ちゃんを抱っこしている絵柄の子ども家庭支援センターの周知カードなんですね。子ども家庭支援センターはお子さんも対象にしているのですけれども、それだと、子どもさんがそのカードを見た

きに、自分が対象者という自覚がなかなか持ちづらいだろうということもありまして、今年度、広く子どもさんの支援につながる活動にちょっとお金がつきそうだということで、子ども用のカードをつくる予定になっています。まだ、そちらのほうは動きがなく、これからつくる予定なのですが、子どもさん自身が、子ども家庭支援センターが相談先だということが認識できるような周知カードを作成して、今年度中にでき上がる予定ですので、来年度、配布していきたいと予定しております。

以上になります。

○馬場会長 ありがとうございます。では、来年度の計画について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

馬場ですけど、皆さんのご質問を待ちながら、私のほうから質問ですが、今、言ってくださった子ども用のカードというのは、どういった形で配布というか、子どもさんの手に渡るような予定をなさっていらっしゃいますか。

○事務局 笠井です。まだ具体的に物もできていないのと、あと、配るときに関係機関のほうにはまだ一切連絡等々をしていないのですが、一応作成ができましたら、市内の保育園、小学校、中学校等々に依頼をかけて、全世帯というか、全児童と言いましても所属のあるお子さんに限ってしまうんですけど、そこで配れるようにはしていきたいと思っています。

○馬場会長 なかなかカードにしても、いろんな行事にしても、子ども家庭支援センターさんだけじゃなくて、あるのだけれども何か行き渡っていないということがよくあると思うので、質問をさせていただきました。

はい。

○高木委員 高木です。4ページの一番下の自立生活支援課との実務者連絡会についてなんですけれども、これは自立支援課の障害担当ワーカーさんだけと情報交換をする場なのでしょうか。

○事務局 笠井です。一応、今回やらせていただいたのは、精神保健を担当していただいているワーカーさんたちが集まる会と一緒に出席させてもらって、要保護児童のお子さんに関してなんです、やりとりをさせていただいたという経過です。

やはり対応しているご家庭に精神保健の分野だけでなく、身体の方もいらっしゃいますし、知的な方もいらっしゃるということで、今後そこはまた協議をして、どの方にご出席いただくかというのは向こうの課と相談をしていくというふうになっているんです

が、ワーカーさんだけでなく、係長さんにもご参加いただいて、組織的というか、課同士できちんとできるような形で取り組みたいと思っております。

○高木委員　　じゃあ、きらりさんとか児童相談所さんとは、そのときは特に連携はとらず、自立支援課さんだけ？

○事務局　　はい。

○高木委員　　わかりました。ありがとうございます。

○事務局　　すみません、補足で。

○馬場会長　　はい。

○事務局　　笠井です。この自立生活支援課というのは、主にやっぱり手帳とか制度のほうでかわりがある課なのですね。なので、そういったところで直接かわりが課のほうであるというよりかは、そういう医療を使っている方なのかどうなのかというところの確認も含めてやらせていただいているというのが現状です。

○高木委員　　通われていた病院で連携がとりやすく。

○事務局　　そうですね、はい。

○高木委員　　わかりました。

すみません。

○馬場会長　　高木さん。

○高木委員　　手帳は児童相談所で取るのではなかったでした？

○事務局　　笠井です。愛の手帳という知的の手帳は児童相談所様ですけど、体の障害だったり、精神のほう、主に親御さんが多いと思うんですけど、そういったものは市町村でやります。

児童相談所は知的の部分も市町村と連携はしていらっしゃいます？

○田口委員　　判定ですか。

○事務局　　笠井です。判定ではなく、持っているとか持っていないという部分については連携をしていましたよね。知的の手帳も市町村のほうで把握はしているのでしたよね？

○田口委員　　しています。

○事務局　　していますよね。なので、判定とか取得には児童相談所に行っていたんですけど、それを持っていろんなサービスを使うときに、市町村がサービスをやりますので、そこが連携はされているはずですよ。

○高木委員　　なるほど。ありがとうございます。

○田口委員 田口です。以前、心障センターに勤務したことがございまして、自分の課に特別扶養手当という形で東京都のほうから、あるいは重度心身手当とか、区市町村が管理する福祉手当ということで、いろいろな手当の制度がありまして、そこのところの基本的な窓口は区市町村のほうにやっていただくということでやっています。

それで以前、手帳制度自体が、それをお持ちになることでいろんな社会サービスだとか、あるいは金銭的給付だとかを受けられて、地域の中でお子さんたちを余裕を持って育てていただけるようにという形になると思うのですが、まだ発達障害のほうがなかなかその制度に追いついていないのかなという感じがします。

以上です。

○馬場会長 はい。

○壽原委員 4ページあたりから続いているんですけど、いろんな会議体があるんですね。もちろんいろいろなタイプの調整機関というんですか、事務局みたいな機能が子家センにあるから、関係会議が多くなるのはしょうがない部分もあるし、これはずっと4から5ページにかけて、個別に所属機関へかかる児童のことや家庭のことの情報提供をして、よろしくねという念押しをするという場合と、あと、集まっているのはいろいろありますね。過去の経緯を引きずっている会議体もあると思うんですけども、すぐということじゃなくてもいいのですが、やっぱりこれをずっと見ていくと、要保護児童について、要保護児童の登校状況、これは学校との月々の情報交換は大切だと思うのです。あと、児童虐待予防の観点から、次のページも要保護児童、次も要保護児童、児童虐待予防の観点から、これ全部が無駄だと言っているのではなくて、何か体系化して、例えば要対協の事務者会議をセレモニーっぽいところがやっぱりいまだにあると思うのですよ。だから、その辺を体系整理して、子家センなり関係機関のスタッフの負担の軽減、結構ダブってやっている会議があるのかなと思う。

全部一律に4ページから5ページにかけての関係機関連絡会は、質、ベースの違うものもあることはわかるのですけれども、何か整理統合しないと、職員さんは忙しくてしょうがないのかなと。これは意見で、中期的な課題として考えていただきたいなと思います。

これは冒頭、私が言ったケース化との関係で、要対協でさっきの3つの要保護、要支援、特定妊婦ということをきちんと定義しちゃえば、どうしてももう一つは不必要に個人情報や拡散するのはやっぱりまずいというブレーキが絶対かかると思うんですけど、

要対協ケースはきちんと定めちゃえば、それは大丈夫ですね、個人情報に関係でも。たしか24条の第2項か3項に、要対協の対象ケースですよということだったら情報提供を求めることができる・・・できる規定ですけどね、できるという、制度権限を与えられているので、そういう意味でも冒頭言ったケース化もより明確にする、なかなか明確ににくいのが地域だというのはわかるんだけど、そうしないと、やっぱりすき間から落ちることと、あと、スタッフの疲弊感がどんどん増していくかなという、それを懸念するので、こういう意見を言わせていただきました。

あ、壽原です。

- 馬場会長 それに関連してでも、ほかのでもよろしいですが。
- 壽原委員 現場の方で、出向いて会議という負担感強くないですか、皆さん。
- 事務局 はい。
- 壽原委員 多いですよ。
- 事務局 笠井です。結構短いスパンで一気に市内に出るので、ワーカーさんたちがやっぱり、1人では基本的に出向かないので、2人セットで必ず出向くというところで、ほんとうに調整にも時間がかかっていますし、予定では2時間ぐらいで終わるかなという想定が、やはり現場に行くと、現場の方々もお話したいことがたくさんあるみたいで、結局半日潰れて帰ってきちゃうというのは実際ありますので。

ただ、ほんとうに今、壽原委員がおっしゃってくれたみたいに整理をして、統合という形でできるのかわからないですけど、確かに扱っている事例が全部ばらばらだというところにやっぱり難しさがあって、関係ない機関に不必要な情報を与えるということではできないので、難しいというのはすごく感じます。やっぱり所属機関にいて、所属しているお子さんに対しての情報を共有するということでの訪問なので、集まっていたくと、やっぱり所属と関係ない方々が集まる中で、そのお子さんについての情報共有をするというのはなかなか難しいのかな、要対協の中でもというのは、ちょっと今、伺っていて印象としてはあります。

ただ、もちろん訪問して顔を合わせることで連携が深まるといういい意味もあるのかというところもあるのですが、実務者会議の活用というところはほんとうに今、各市ともども多分課題になって、小金井もそれは例外ではないので、やっぱり今、懸案でいただいたように、他機関との連絡会や要対協の持ち方は課題だなと思うのと、あと、ほんとうにケース化の具体化、明確化というんですかね。もしお仕事でされているなら、ち

よっとアドバイスいただきたいなというぐらい、難しいけども、していかなきゃいけない大事な点だなというのは非常に感じますので、こちらは課題としてまた取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○馬場会長 いかがでしょう。

まだご発言いただいていない委員さんがいらっしゃいますが、よろしいですか。

○黒木委員 いいですか、しゃべっても。

○馬場会長 どうぞ、どうぞ。

○黒木委員 大したことではないのですけれども、ちょっと気になった最後のほうの、先ほどおっしゃっていたカードなんですけどね、子ども家庭支援センター周知カードというものですけど、まだ作成していないということでして、配布されるときに、子どもたちにはどのように伝えて配布をするのかということと、あと、やはり子ども自身が悩みごとを相談できる場所となっていますが、小学生ならまだみずから飛び込むことはできるかもしれないんですけれども、小さいお子さんに関しては、やっぱり難しいですよ。そういうこととかもどうなのかということをやっと思いましたので、教えてください。

○事務局 ありがとうございます。笠井です。

今、つくっているSOSカードというのが、わりと絵柄を見ると、ほんとうに悩んでいる方が使ってくださいというようなアプローチ、表現の仕方の絵になっている部分もありまして、なので、もう少し気軽に相談していいのですよというところが出るようなカードにしたいなというのが、内部で話しているところです。

それで、おっしゃっていただいたように、小学生以上はお子さんがちょっと使えるものもいいなと思っていて、お子さんにどういうふうに説明して配布していくかというのは、ほんとうに学校さんのご協力がなくて難しいので、そこは少し具体的にご説明に上がらないといけないかなとは思っています。

幼稚園とか保育園に関しては、配ればというところはあるのですが、実際、確かに子どもが直で連絡することはもしかしたらないのかもしれないので、ただ、こういうカードが作成されましたというところの周知でお配りするという意図のほうが強目になってくるかなと思います。

ただ、気軽に相談できますよというところのアピールをしたいカードになるかというイメージをしています。

○黒木委員 なるほど、ありがとうございました。

○壽原委員 壽原です。7歳でしょう、小学校1年生って。小学生から18歳の高校3年生まで同じカードって、やっぱり無理があるのではないかなど。お金もかかるかもしれないけど、やっぱり小学生バージョン、中高はくくってもいいかな、ぐらいな。せっかくだら、そういうことも予算的に許されるなら考えたほうがいいかなと思います。17歳分をカバーするって、やっぱり無理だと思うんですよ。

○事務局 補足で。

○馬場会長 はい。

○事務局 笠井です。一応、おっしゃるとおりで、同じだと確かに難しいのかと思うのですが、子どもさん自身が自分から他の機関に相談しようと思うのって、やっぱり小学校高学年から高校生ぐらいだと思うので、そこがターゲットにはなっていくかと思っています。

予算的なものはもちろんありますので、複数枚作成できないかと思っていますので、ターゲットに絞った形のものでつくりたいと思います。

○馬場会長 ほかの来年度の事業計画に関して、特にご質問、ご意見がないようでしたら、それ以前のところ、途中で切ってしまうような形になりましたので、補足でご意見、ご質問があれば、まだもう少し時間があるかと思っていますので、よろしくお願いします。

○黒木委員 すみません、黒木です。

資料10のところなのですけれども、総合相談年齢別ってなっていますね。16歳から18歳の年齢が少し多くなっているということですが、これはご本人からの相談なのか、親御さんからのご相談なのかということがちょっと知りたいです。

○馬場会長 はい、お願いします。

○事務局 子ども家庭センター、笠井です。ほとんどが保護者の方からのご相談になっています。今、ご本人とこの年齢でご相談しているのは、多分1人とか2人ぐらいです。

○黒木委員 じゃあ、すみません。

○馬場会長 はい。

○黒木委員 その上の表の育児相談のところ、父親や祖父母からの相談も増えているというお話があったんですけど、祖父母というのは主に育児をしているから相談してくるのか、それとも母親、父親でちゃんと育児しているのに、何ていうのでしょうか、ちょっと口出ししてくるとか、どういった内容があるのかお話しできればお願いします。

○事務局 笠井です。結構多様で、今おっしゃっていただいたように、口出ししたい方もいらっしゃるんですよ。なので、どうしたものかというご相談もあれば、やはり親御さんが忙し

くて、かわりに育ててくださっている方のほんとうに純粋な、おじいちゃん、おばあちゃんでありませけれども、育児相談というものもありますし、あとはサービスが使えな
いだろうかといった相談も含まれていたりします。サービスというか、大変そうなので
何か助けてもらえる手段がないですかという相談の電話をおじいちゃん、おばあちゃん
がかけてきたりということもあります。

わりと小金井は積極的という印象が、祖父母世代が子育てへの関心があって、わりと
目をかけ、手をかけてくださっているのかという印象があります。

○馬場会長 　　お願いします。

○古源副会長 　私は主任児童委員をしておりまして、こちらの子ども家庭支援センターとは連携をし
て活動させていただいております。地域でこのような気になるお子さんがいるという情
報があれば、こちらに電話させていただきますし、そうすると、子ども家庭支援センタ
ーのほうで動いてくださる。そうすると、私がした1つの電話に対して関係機関に連絡
をとったり、事によっては児相につないでいただいたりということで、ほんとうに1つ
の電話がたくさん作業につながっていくということをしてくださっていると思ってい
ます。

そして、もう一つの委託の部分でのひろば活動では、ひろばのほうに来る親御さん、
そしてお子さんの面倒を見るということで、ほんとうに小金井の全ての子どもたちの幸
せのために活動する、ほんとうに子育てのかなめのような支援だなとすごく認識をし
ているのですけれども、その中で、先ほど来出ていますように、ひろばの活動についても
マンパワーが減っていることで、ほんとうだったらしたほうがいいし、もちろんしてほ
しい活動ができなかったりとか、あと、壽原委員がおっしゃっていたように、どんど
ん会議等が増えて負担が増えているという状況の中で、やっぱりほんとうにもっとマンパ
ワーがきっと必要なんだと思うんですね。そういったことを、こういう協議会を通じて
私たちはお伝えしてきたほうがいいのかと、ひとつ思います。ほんとうに予算があれば
きっとクリアできることはたくさんあるような気がしております。

もう一つは、アンケートなんかを見ても、やはりここに来られない、物理的に来
られないという方がたくさんいるという意見、それから、いつも森委員がおっしゃっ
てくださっていますけれども、子どもの居場所が少ないのではないかとご意見が出て
いますが、この場所はここしかなくて、ほかのところに子どもの居場所はあるかもし
れないけれども、子ども家庭支援センターの機能を果たせるところはここにしかない

いうのも大きな問題なのかなと思っています。

小金井市は、これから福祉会館の建設がされるようなので、多分市の中心のほうにできるのではないかと思います。そういうところに子育ての拠点が例えばできるとかといったようなことも、もし発信できたらいいのかなと思っています。

○馬場会長　ほかに、これは言っておかなきゃというのがあれば、ぜひこの機会ですのでお願いしたいと思いますが、もしないようでしたら、そろそろ終わりにさせていただきたいと思っています。

それでは、ご意見ありがとうございました。

最後に事務局のほうからご連絡が一部あるかと思いますので、お願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

今日、封筒で明細書を入れさせていただいておまして、5月分もお渡しできていなかったもので、5月分と10月分と両方入っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今回は年度が切り変わりますので、また年度が変わり次第、調整のご連絡等々させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○馬場会長　それでは、これもちまして、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —